

## ．背景と目的

地域支援事業（介護予防事業）は、平成 18 年に高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要支援・要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として創設された。

本調査研究は、介護予防事業の現状と実態を把握し、現状の問題点や課題を抽出するとともに、今後の介護予防事業のあり方を検討するための基礎資料の作成を目的として実施した。

なお、結果の分析は、平成 20 年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）による「今後の介護予防事業のあり方に関する研究委員会」における、計 5 回の検討を踏まえて実施した。

## ．対象と方法

調査対象は、介護保険者となる全国の市町村（特別区含む）とした。各市町村に電子調査票をメールで配布し、メールによる回収を行った。

## ．調査項目

本調査における調査項目は以下のとおり。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1．市町村の概要</li><li>2．介護予防事業全般について</li><li>3．特定高齢者の把握について<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 特定高齢者の把握状況</li><li>(2) 特定高齢者候補者の把握事業におけるインターネット活用状況</li><li>(3) 生活機能評価の実施状況</li><li>(4) 特定高齢者把握における課題</li></ol></li><li>4．介護予防事業の実施状況<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 介護予防特定高齢者施策について</li><li>(2) 介護予防一般高齢者施策について</li><li>(3) 介護予防特定高齢者施策における個別のプログラムの実施状況・課題について</li><li>(4) 介護予防一般高齢者施策における個別の事業の実施状況・課題について</li><li>(5) サービス委託事業者との連携状況について</li></ol></li><li>5．介護予防事業の評価について</li><li>6．介護予防事業実施における他機関との連携状況</li><li>7．介護予防マニュアルの活用について</li><li>8．介護予防事業全般に関する意見、要望等</li></ol> |
|---|

## ．回収の状況

有効回収調査票は 1,785 票、有効回収率は 98.9%であった。

平成 20 年 11 月 1 日現在の市町村数 1,805 を母数として算出した。

## 結果

### - 1 . 基本集計

#### 1 . 市町村の概要

全国の市町村内の地域包括支援センター数の合計は 3,946、うち委託しているセンター数は 2,544 であり、委託割合は 64.5%であった。

図表 5 市町村人口および地域包括支援センター数

	市町村数	合計	平均 ( $\div$ )	標準偏差	高齢者割合 ( $(b) \div (a)$ )
市町村人口 (a)	1,784	128,322,631	71,929.7	181,247.3	
うち65歳以上人口 (b)	1,785	27,309,874	15,299.6	35,196.5	21.3%

平成 20 年 3 月 31 日現在

	市町村数	合計	平均 ( $\div$ )	標準偏差	委託割合 ( $(b) \div (a)$ )
市町村内の地域包括支援センターの設置数 (a)	1,785	3,946	2.2	5.0	
うち委託しているセンター数 (b)	1,785	2,544	1.4	5.2	64.5%

介護予防拠点施設の総数(拠点数不明の 139 市町村及び無回答を除く)回答は 6,496、うち地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金で整備した施設は 770(11.9%)、社会福祉施設等施設整備費及び社会福祉施設等設備整備費(介護予防拠点整備事業)負担(補助)金で整備した施設は 1,118(17.2%)、その他は 3,284(50.6%)であった。

図表 6 市町村内の介護予防拠点施設数

	市町村数	合計	平均 ( $\div$ )	標準偏差
市町村内の介護予防拠点施設の総数 (a)	1,608	6,496	4.0	10.6
うち、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金で整備した数 (b)	1,525	770	0.5	2.6
うち、社会福祉施設等施設整備費及び社会福祉施設等設備整備費(介護予防拠点整備事業)負担(補助)金で整備した数 (c)	1,525	1,118	0.7	2.3
うち、その他 (d)	1,525	3,284	2.2	8.5

	割合	拠点数は不明	
		回答数	割合 ( $\div$ (+))
市町村内の介護予防拠点施設の総数 (a)		139	8.0%
うち、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金で整備した数 (b)	(b) $\div$ (a)	96	5.9%
うち、社会福祉施設等施設整備費及び社会福祉施設等設備整備費(介護予防拠点整備事業)負担(補助)金で整備した数 (c)	(c) $\div$ (a)	114	7.0%
うち、その他 (d)	(d) $\div$ (a)	127	7.7%

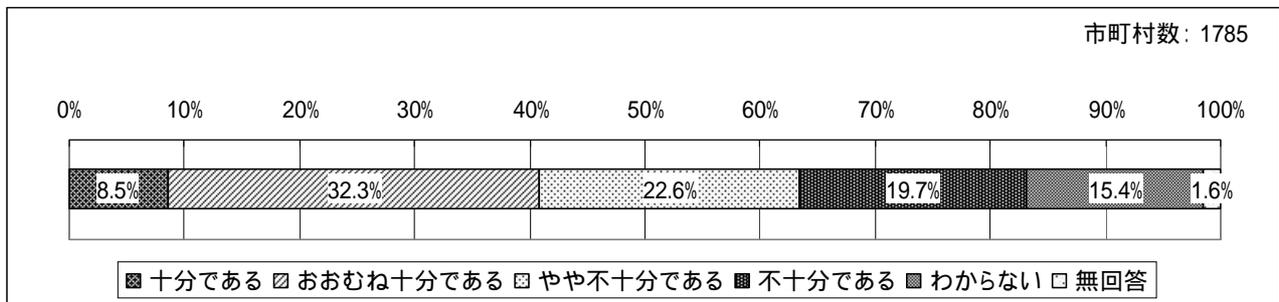
「介護予防拠点」とは、高齢者が要介護状態になることを予防するための事業などを市町村が地域の実情に応じて行うための拠点であり、以下の補助金により整備された施設に加え、前記趣旨に合致するすべての施設を指す。

- ・平成 11 年度から 14 年度まで実施された「社会福祉施設等施設整備費及び社会福祉施設等設備整備費(介護予防拠点整備事業)負担(補助)金」
- ・平成 17 年度から創設された「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」

また、介護予防拠点施設数については、「おおむね十分である」(32.3%)が最も多かったが、「十分である」「おおむね十分である」を合わせると40.8%、「やや不十分である」「不十分である」を合わせると42.3%となっている。

図表 7 介護予防拠点施設数の充足度

市町村数	十分である		おおむね十分である		やや不十分である	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1,785	152	8.5%	576	32.3%	403	22.6%
	不十分である		わからない		無回答	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
	352	19.7%	274	15.4%	28	1.6%



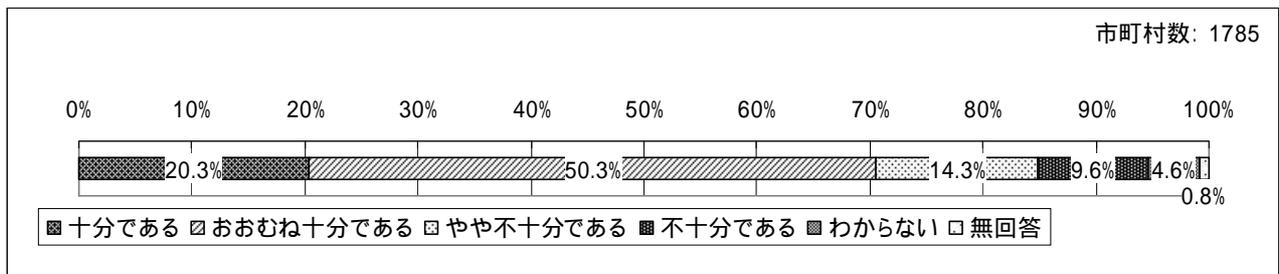
## 2. 介護予防事業全般について

### (1) 予算

介護予防事業に係る予算は、「おおむね十分である」(50.3%)が最も多く、「十分である」と合計すると、約7割の市町村で予算は十分であると考えていることがわかった。

図表 8 介護予防事業に係る予算の充足度

市町村数	十分である		おおむね十分である		やや不十分である	
	回答数	割合 ÷	回答数	割合 ÷	回答数	割合 ÷
1,785	363	20.3%	897	50.3%	256	14.3%
	不十分である		わからない		無回答	
	回答数	割合 ÷	回答数	割合 ÷	回答数	割合 ÷
	172	9.6%	82	4.6%	15	0.8%



### (2) 体制および人材

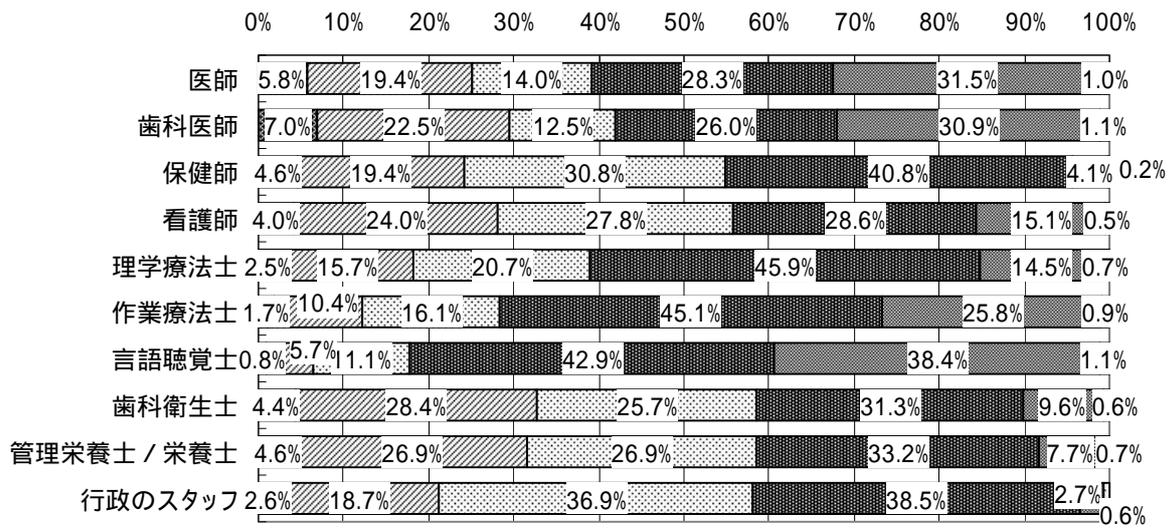
体制及び人材については、「十分である」「おおむね十分である」を合わせると、医師、歯科医師、保健師、看護師、歯科衛生士、管理栄養士/栄養士については、それぞれ約25%から30%強となっている。これに対し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の体制については不十分であると考えている市町村が多く、中でも言語聴覚士においては、「十分である」「おおむね十分である」との回答が最も低く、合わせて6.5%であった。また、「わからない」との回答も最も多くなっている(38.4%)。

図表 9 介護予防事業実施体制に係る充足度

	市町村数	十分である		おおむね十分である		やや不十分である		
		回答数	割合 ÷	回答数	割合 ÷	回答数	割合 ÷	
専門職	医師	1,785	103	5.8%	347	19.4%	250	14.0%
	歯科医師	1,785	125	7.0%	402	22.5%	223	12.5%
	保健師	1,785	83	4.6%	347	19.4%	549	30.8%
	看護師	1,785	72	4.0%	429	24.0%	496	27.8%
	理学療法士	1,785	45	2.5%	280	15.7%	370	20.7%
	作業療法士	1,785	31	1.7%	185	10.4%	288	16.1%
	言語聴覚士	1,785	15	0.8%	101	5.7%	199	11.1%
	歯科衛生士	1,785	79	4.4%	507	28.4%	458	25.7%
	管理栄養士 / 栄養士	1,785	82	4.6%	481	26.9%	481	26.9%
行政のスタッフ	1,785	46	2.6%	333	18.7%	658	36.9%	

		不十分である		わからない		無回答	
		回答数	割合 ÷	回答数	割合 ÷	回答数	割合 ÷
専門職	医師	505	28.3%	563	31.5%	17	1.0%
	歯科医師	464	26.0%	552	30.9%	19	1.1%
	保健師	729	40.8%	73	4.1%	4	0.2%
	看護師	510	28.6%	269	15.1%	9	0.5%
	理学療法士	819	45.9%	259	14.5%	12	0.7%
	作業療法士	805	45.1%	460	25.8%	16	0.9%
	言語聴覚士	765	42.9%	686	38.4%	19	1.1%
	歯科衛生士	558	31.3%	172	9.6%	11	0.6%
	管理栄養士 / 栄養士	592	33.2%	137	7.7%	12	0.7%
行政のスタッフ	688	38.5%	49	2.7%	11	0.6%	

市町村数：1785

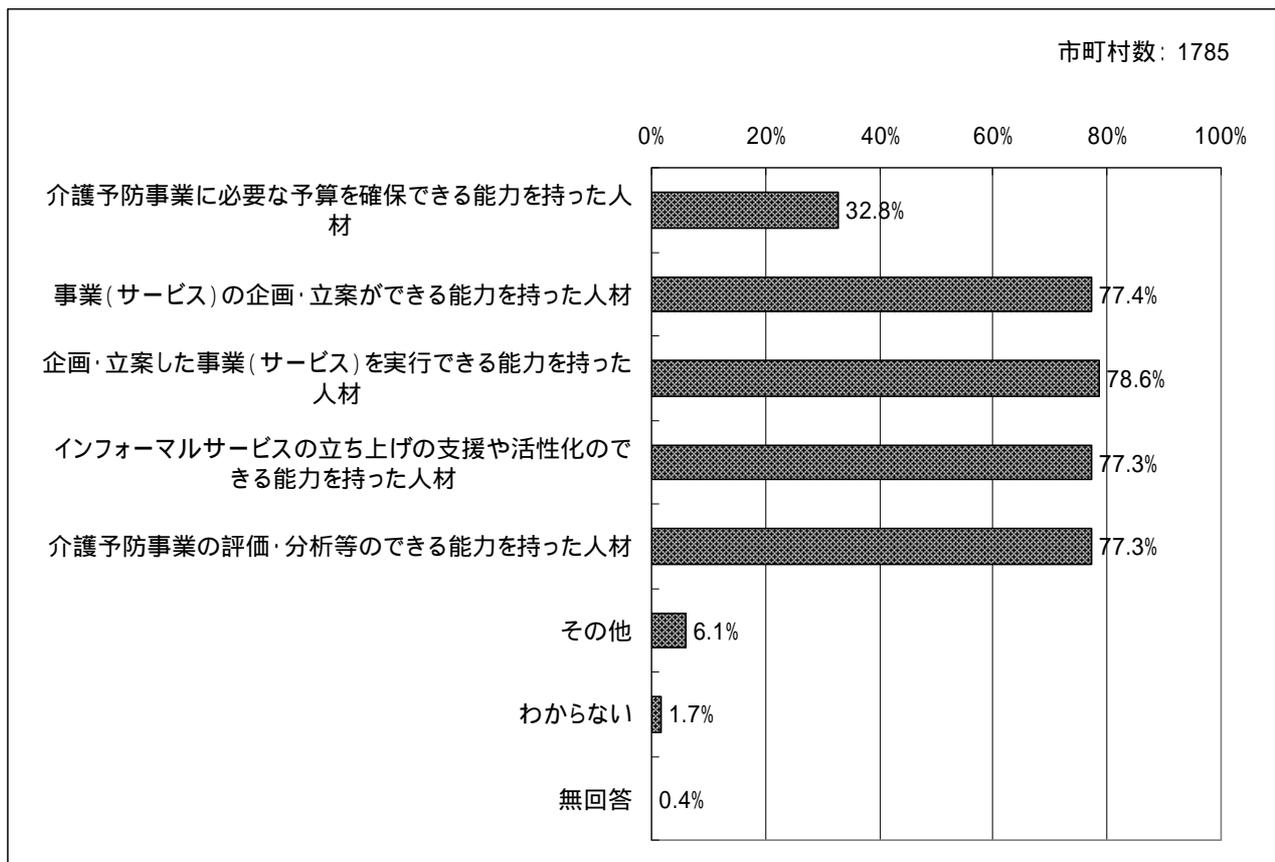


■ 十分である □ おおむね十分である □ やや不十分である ■ 不十分である ■ わからない □ 無回答

介護予防事業のより効果的な実施のための人材については、「事業（サービス）の企画・立案ができる能力を持った人材」「企画・立案した事業（サービス）を実行できる能力を持った人材」「インフォーマルサービスの立ち上げの支援や活性化のできる能力を持った人材」「介護予防事業の評価・分析等のできる能力を持った人材」が同様に 8 割程度となっている。

図表 10 介護予防事業の効果的実施のために必要な人材

市町村数:	1,785	回答数	割合 ÷
介護予防事業に必要な予算を確保できる能力を持った人材		586	32.8%
事業(サービス)の企画・立案ができる能力を持った人材		1,382	77.4%
企画・立案した事業(サービス)を実行できる能力を持った人材		1,403	78.6%
インフォーマルサービスの立ち上げの支援や活性化のできる能力を持った人材		1,380	77.3%
介護予防事業の評価・分析等のできる能力を持った人材		1,379	77.3%
その他		108	6.1%
わからない		30	1.7%
無回答		7	0.4%



### 3. 特定高齢者の把握について

#### (1) 特定高齢者の把握状況

特定高齢者の把握状況についてみると、全国平均では「運動器の機能向上」(254.7人)、「口腔機能の向上」(227.1人)、「認知症予防・支援」(203.7人)などが多くなっている。一方、「栄養改善」(35.6人)や「閉じこもり予防・支援」(69.2人)は少なかった。特定高齢者数に占める割合をみても同様の傾向が認められた。

図表 11 特定高齢者の把握人数

	市町村数	合計	平均 ( $\div$ )	標準偏差
運動器の機能向上 (基本チェックリスト6～10で3項目以上に該当する者)	1,550	394,742	254.7	516.4
栄養改善 (基本チェックリスト11・12すべてに該当する者)	1,510	53,786	35.6	90.4
口腔機能の向上 (基本チェックリスト13～15で2項目以上に該当する者)	1,517	344,440	227.1	527.5
閉じこもり予防・支援 (基本チェックリスト16に該当する者)	1,415	97,864	69.2	187.3
認知症予防・支援 (基本チェックリスト18～20のいずれかに該当する者)	1,416	288,442	203.7	512.4
うつ予防・支援 (基本チェックリスト21～25で2項目以上に該当する者)	1,418	245,685	173.3	413.3
基本チェックリスト1～20で10項目以上に該当する者	1,323	78,660	59.5	154.1

同一人が複数に該当する場合、該当する項目のそれぞれに計上。

図表 12 特定高齢者の把握割合

	市町村数	合計	割合 ( $\div$ (a))
特定高齢者数(合計) (a)	1,241	480,363	100.0%
運動器の機能向上 (基本チェックリスト6～10で3項目以上に該当する者)	1,241	285,244	59.4%
栄養改善 (基本チェックリスト11・12すべてに該当する者)	1,241	38,816	8.1%
口腔機能の向上 (基本チェックリスト13～15で2項目以上に該当する者)	1,241	247,589	51.5%
閉じこもり予防・支援 (基本チェックリスト16に該当する者)	1,241	80,178	16.7%
認知症予防・支援 (基本チェックリスト18～20のいずれかに該当する者)	1,241	235,418	49.0%
うつ予防・支援 (基本チェックリスト21～25で2項目以上に該当する者)	1,241	200,006	41.6%
基本チェックリスト1～20で10項目以上に該当する者	1,241	70,400	14.7%

特定高齢者数に占める割合(上記項目が全て入力されている保険者のみ対象)

把握経路別に特定高齢者数をみると、基本チェックリスト実施者数、特定高齢者候補者数、特定高齢者数、特定高齢者への参加を呼びかけた人数、特定高齢者施策に参加した人数すべてにおいて、基本健康診査(生活機能評価)が最も多かった。

図表 13 把握経路別にみた特定高齢者の状況

		基本チェックリスト実施者数 2				特定高齢者候補者数 3			
		市町村数	合計	平均 ( $\div$ )	標準偏差	市町村数	合計	平均 ( $\div$ )	標準偏差
把握経路別の人数 (内訳)	本人・家族からの相談を通じて把握	1,745	232,314	133.1	1,135.2	1,748	59,823	34.2	263.1
	基本健康診査(生活機能評価)を通じて把握	1,745	6,755,874	3,871.6	8,318.1	1,748	1,298,457	742.8	1,590.5
	医療機関からの情報提供を通じて把握	1,745	28,459	16.3	304.2	1,748	10,658	6.1	141.6
	民生委員からの情報提供を通じて把握	1,745	19,590	11.2	256.6	1,748	9,622	5.5	128.5
	地域住民からの情報提供を通じて把握	1,745	2,727	1.6	20.3	1,748	1,228	0.7	5.1
	要介護認定非該当者として把握	1,745	5,375	3.1	66.8	1,748	2,695	1.5	22.7
	訪問活動による実態把握	1,745	43,994	25.2	224.4	1,748	17,965	10.3	84.6
	高齢者実態把握調査により把握	1,745	168,281	96.4	887.2	1,748	49,594	28.4	286.1
	要支援・要介護者からの移行により把握	1,745	1,045	0.6	3.7	1,748	942	0.5	3.3
	その他	1,745	238,484	136.7	1,344.9	1,748	44,815	25.6	130.0
合計		1,745	7,545,646	4,324.2	9,434.9	1,748	1,506,645	861.9	1,790.0

		特定高齢者数 4				特定高齢者施策への参加を呼びかけた人数 5			
		市町村数	合計	平均 ( $\div$ )	標準偏差	市町村数	合計	平均 ( $\div$ )	標準偏差
把握経路別の人数 (内訳)	本人・家族からの相談を通じて把握	1,766	40,791	23.1	156.5	1,698	30,609	18.0	119.2
	基本健康診査(生活機能評価)を通じて把握	1,766	770,342	436.2	928.0	1,698	555,625	327.2	722.2
	医療機関からの情報提供を通じて把握	1,766	8,063	4.6	128.5	1,698	7,218	4.3	129.6
	民生委員からの情報提供を通じて把握	1,766	1,197	0.7	4.0	1,698	1,219	0.7	7.2
	地域住民からの情報提供を通じて把握	1,766	1,055	0.6	3.8	1,698	658	0.4	2.5
	要介護認定非該当者として把握	1,766	1,635	0.9	10.4	1,698	1,380	0.8	10.4
	訪問活動による実態把握	1,766	9,705	5.5	55.0	1,698	9,322	5.5	56.1
	高齢者実態把握調査により把握	1,766	7,456	4.2	27.6	1,698	9,713	5.7	58.7
	要支援・要介護者からの移行により把握	1,766	1,078	0.6	3.5	1,698	908	0.5	3.4
	その他	1,766	11,755	6.7	34.5	1,698	10,545	6.2	34.6
合計		1,766	816,354	462.3	969.0	1,698	606,616	357.3	773.9

		特定高齢者施策に参加した人数 6			
		市町村数	合計	平均 ( $\div$ )	標準偏差
把握経路別の人数 (内訳)	本人・家族からの相談を通じて把握	1,750	8,890	5.1	20.3
	基本健康診査(生活機能評価)を通じて把握	1,750	66,479	38.0	68.2
	医療機関からの情報提供を通じて把握	1,750	566	0.3	2.2
	民生委員からの情報提供を通じて把握	1,750	582	0.3	2.3
	地域住民からの情報提供を通じて把握	1,750	590	0.3	3.0
	要介護認定非該当者として把握	1,750	838	0.5	7.7
	訪問活動による実態把握	1,750	3,693	2.1	11.7
	高齢者実態把握調査により把握	1,750	3,081	1.8	13.1
	要支援・要介護者からの移行により把握	1,750	817	0.5	3.2
	その他	1,750	4,517	2.6	12.4
合計		1,750	99,027	56.6	100.8

- 「把握経路別の人数(内訳)」について、同一人が複数の経路で把握された場合には、該当する経路のそれぞれに計上。ただし、合計欄については、1人として計上。
- 平成19年度中に基本チェックリストを実施した人数を計上。
- 平成19年度中に特定高齢者候補者として新たに選定された人数を計上。
- 平成19年度中に特定高齢者として新たに決定された人数を計上。平成19年度中に特定高齢者に該当しなくなった人が、再度、特定高齢者と決定された場合は、重複して計上。
- 平成19年度中に特定高齢者施策への参加を呼びかけた人数を計上。通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業のいずれも含む。
- 平成19年度中に特定高齢者施策に参加した人数を計上。通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業のいずれも含む。



各段階の前段階に占める割合を、特定高齢者把握経路別に算出したところ、基本チェックリスト実施者数、特定高齢者候補者数、特定高齢者数、特定高齢者への参加を呼びかけた人数、特定高齢者施策に参加した人数すべてにおいて、基本健康診査（生活機能評価）が最も多かった。

ただし、特定高齢者が特定高齢者施策へ参加した割合については、基本健康診査（生活機能評価）から把握した場合が一番低くなっている（9.4%）。一方、母数は少ないが、「要支援・要介護者からの移行により把握」（87.4%）、「地域住民からの情報提供を通じて把握」（67.2%）、「民生委員からの情報提供を通じて把握」（63.9%）などでは、参加率は高くなっていた。

図表 16 把握経路別に見た各段階の前段階に占める割合

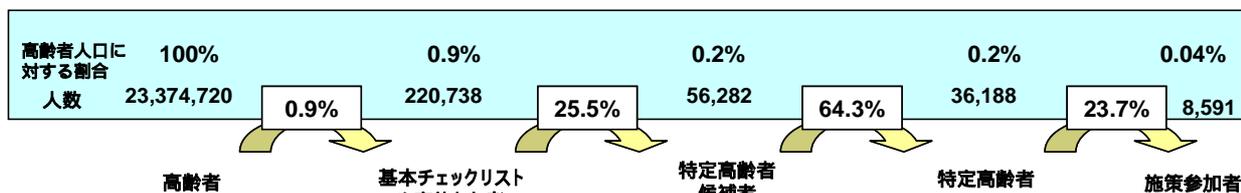
市町村数 1,673		基本チェックリスト実施者数	特定高齢者候補者数	特定高齢者数	特定高齢者施策への参加を呼びかけた人数	特定高齢者施策に参加した人数
		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)
把握経路別の人数 (内訳)	1 本人・家族からの相談を通じて把握	220,738	56,282	36,188	29,710	8,591
	基本健康診査(生活機能評価)を通じて把握	6,287,466	1,207,655	674,025	535,478	63,211
	医療機関からの情報提供を通じて把握	23,045	5,278	2,494	1,909	551
	民生委員からの情報提供を通じて把握	19,198	9,230	884	1,146	565
	地域住民からの情報提供を通じて把握	2,336	873	711	624	478
	要介護認定非該当者として把握	5,283	2,572	1,461	1,338	813
	訪問活動による実態把握	38,579	14,478	6,347	7,232	3,557
	高齢者実態把握調査により把握	158,568	47,021	6,295	9,689	2,951
	要支援・要介護者からの移行により把握	987	833	866	842	757
	その他	233,757	42,733	10,246	10,289	4,344
合計		6,880,220	1,359,119	715,006	585,038	89,557
		特定高齢者候補者割合	特定高齢者割合	特定高齢者施策への参加を呼びかけた割合	特定高齢者施策参加割合 (特定高齢者に占める割合)	特定高齢者施策参加割合 (基本チェックリストに占める割合)
		(b) ÷ (a)	(c) ÷ (b)	(d) ÷ (c)	(e) ÷ (c)	(e) ÷ (a)
把握経路別の人数 (内訳)	1 本人・家族からの相談を通じて把握	25.5%	64.3%	82.1%	23.7%	3.9%
	基本健康診査(生活機能評価)を通じて把握	19.2%	55.8%	79.4%	9.4%	1.0%
	医療機関からの情報提供を通じて把握	22.9%	47.3%	76.5%	22.1%	2.4%
	民生委員からの情報提供を通じて把握	48.1%	9.6%	129.6%	63.9%	2.9%
	地域住民からの情報提供を通じて把握	37.4%	81.4%	87.8%	67.2%	20.5%
	要介護認定非該当者として把握	48.7%	56.8%	91.6%	55.6%	15.4%
	訪問活動による実態把握	37.5%	43.8%	113.9%	56.0%	9.2%
	高齢者実態把握調査により把握	29.7%	13.4%	153.9%	46.9%	1.9%
	要支援・要介護者からの移行により把握	84.4%	104.0%	97.2%	87.4%	76.7%
	その他	18.3%	24.0%	100.4%	42.4%	1.9%
合計		19.8%	52.6%	81.8%	12.5%	1.3%

1 「把握経路別の人数(内訳)」について、同一人が複数の経路で把握された場合には、該当する経路のそれぞれに計上。ただし、合計欄については、1人として計上。

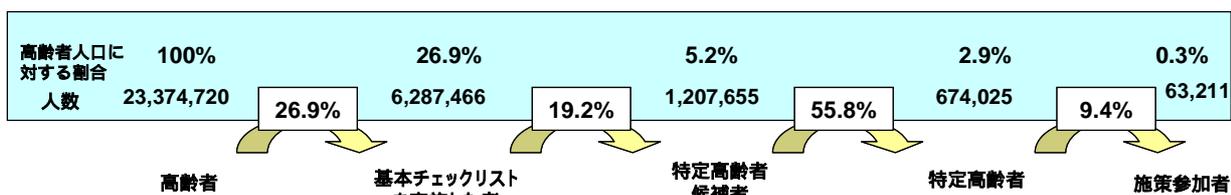
図表 17 把握経路別の特定高齢者の把握状況

(n=1673)

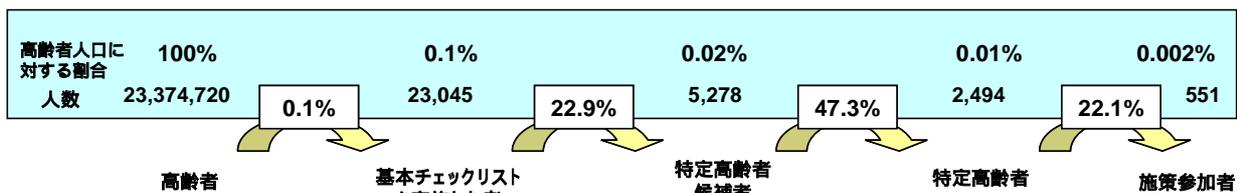
本人・家族からの相談を通じて把握



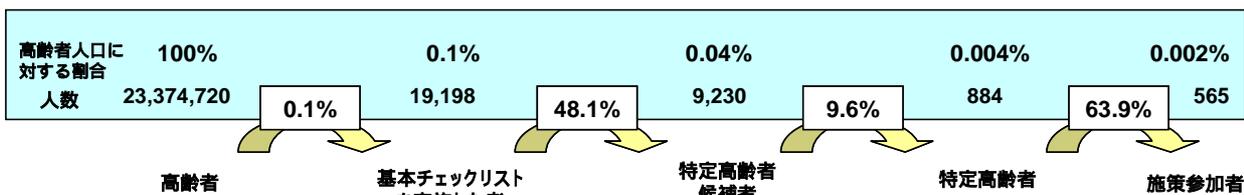
基本健康診査（生活機能評価）を通じて把握



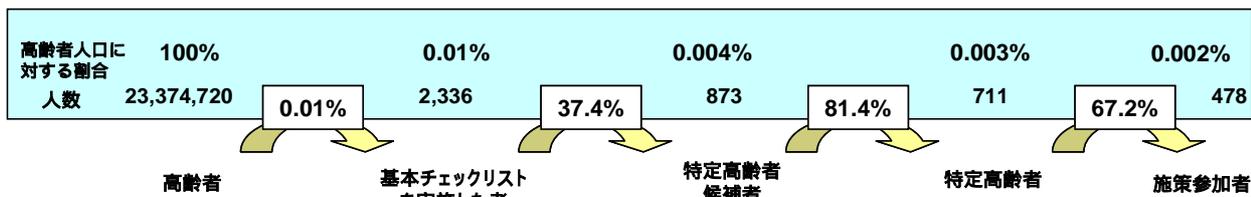
医療機関からの情報提供を通じて把握



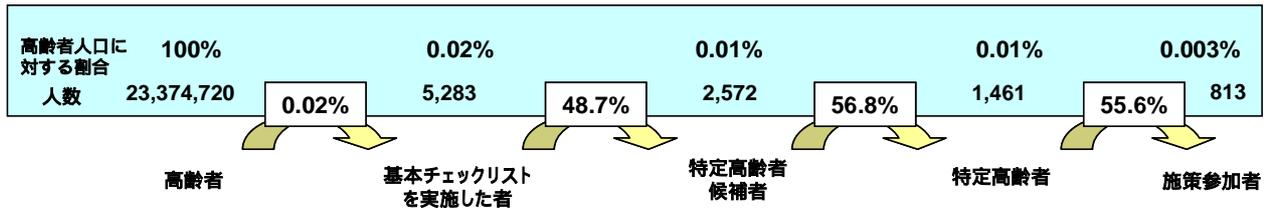
民生委員からの情報提供を通じて把握



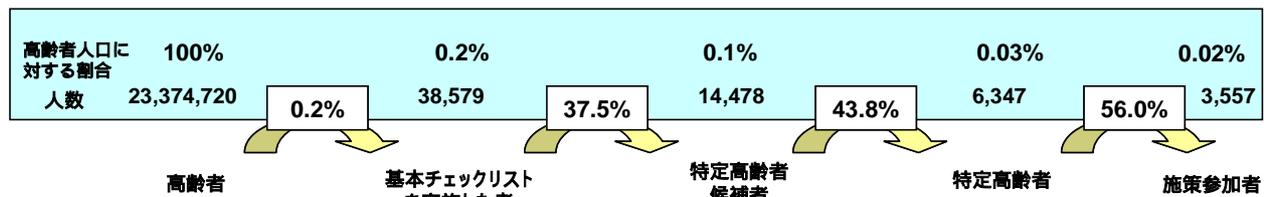
地域住民からの情報提供を通じて把握



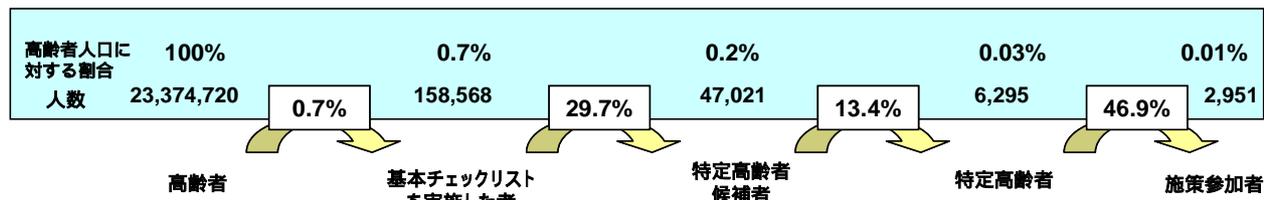
要介護認定非該当者として把握



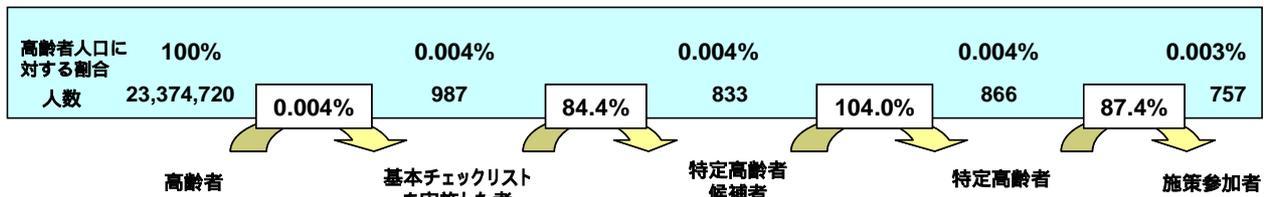
訪問活動による実態把握



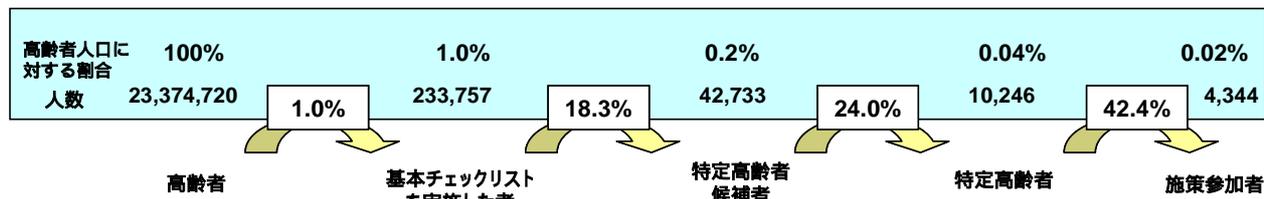
高齢者実態把握調査により把握



要支援・要介護者からの移行により把握



その他



以下に、各割合の分布状況を示す。

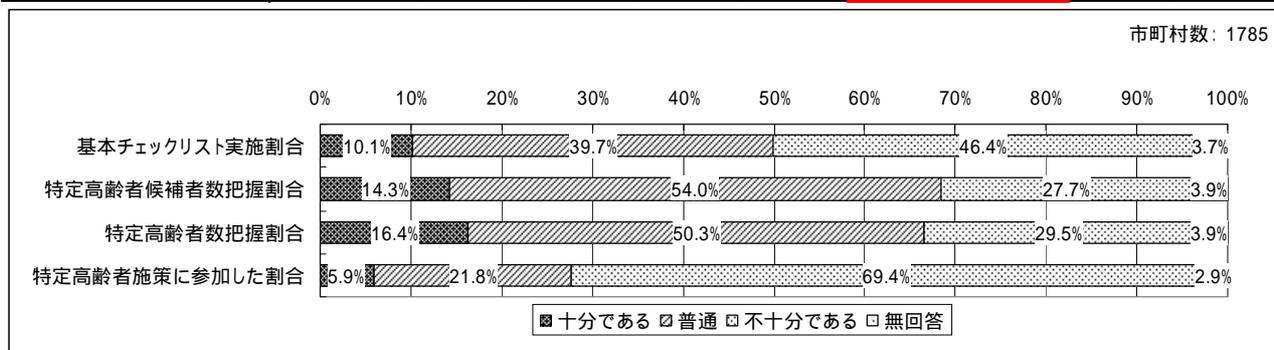
図表 18 各段階の前段階に占める割合の分布状況

分布		～5%	5～10%	10～15%	15～20%	20～25%	25～30%	30～35%	35～40%	40～45%	45～50%		
基本チェックリスト実施割合	保険者数	163	86	153	188	194	249	183	170	136	79		
	割合	10.2%	5.4%	9.6%	11.7%	12.1%	15.6%	11.4%	10.6%	8.5%	4.9%		
特定高齢者候補者数把握割合	保険者数	68	102	179	378	410	253	111	40	30	15		
	割合	4.3%	6.4%	11.3%	23.8%	25.9%	16.0%	7.0%	2.5%	1.9%	0.9%		
特定高齢者数把握割合	保険者数	75	66	85	81	60	62	62	69	57	59		
	割合	11.1%	9.8%	12.6%	12.0%	8.9%	9.2%	9.2%	10.2%	8.4%	8.7%		
特定高齢者施策に参加した割合	保険者数	270	275	234	182	114	97	53	49	32	33		
	割合	20.2%	20.5%	17.5%	13.6%	8.5%	7.2%	4.0%	3.7%	2.4%	2.5%		
分布		50～55%	55～60%	60～65%	65～70%	70～75%	75～70%	70～85%	85～80%	80～95%	95～	合計	平均
基本チェックリスト実施割合	保険者数	55	39	23	14	11	12	9	6	5	6	1,601	27.6%
	割合	3.4%	2.4%	1.4%	0.9%	0.7%	0.7%	0.6%	0.4%	0.3%	0.4%	100.0%	
特定高齢者候補者数把握割合	保険者数	14	12	5	2	3	1	3	1	5	54	1,586	20.0%
	割合	0.9%	0.8%	0.3%	0.1%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	0.3%	3.4%	100.0%	
特定高齢者数把握割合	保険者数	51	63	58	62	71	70	95	95	98	344	676	54.2%
	割合	7.5%	9.3%	8.6%	9.2%	10.5%	10.4%	14.1%	14.1%	14.5%	50.9%	100.0%	
特定高齢者施策に参加した割合	保険者数	27	18	20	19	10	19	16	16	12	181	1,339	12.1%
	割合	2.0%	1.3%	1.5%	1.4%	0.7%	1.4%	1.2%	1.2%	0.9%	13.5%	100.0%	

これらの割合について、特定高齢者候補者数把握割合及び特定高齢者数把握割合については、約7割の自治体で「十分である」「普通」との回答となっていたが、「特定高齢者施策に参加した割合」は「不十分である」が約7割（69.4%）となっていた。

図表 19 各割合に対する意向

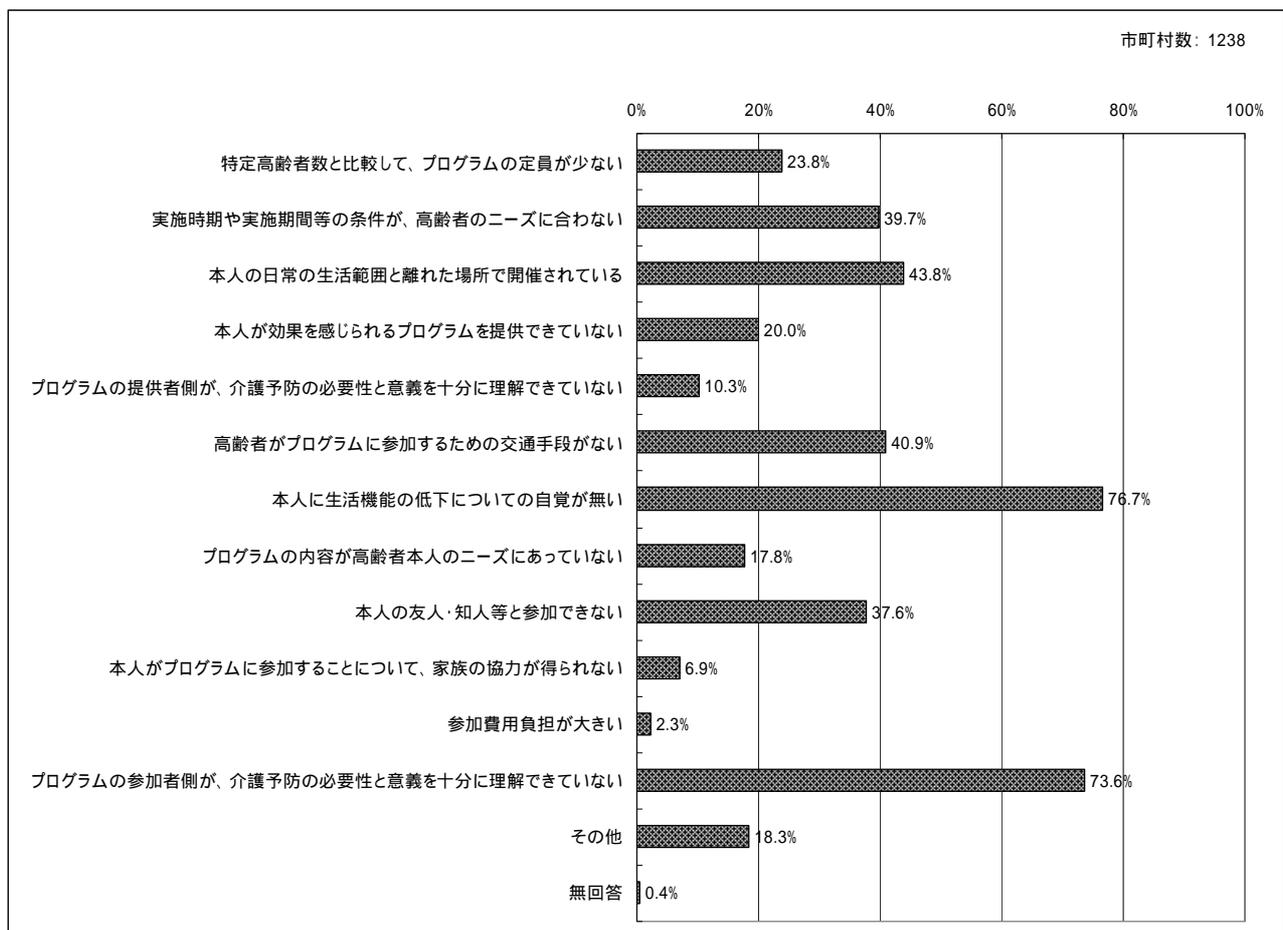
	市町村数	十分である		普通		不十分である		無回答	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
基本チェックリスト実施割合	1,785	181	10.1%	709	39.7%	829	46.4%	66	3.7%
特定高齢者候補者数把握割合	1,785	256	14.3%	964	54.0%	495	27.7%	70	3.9%
特定高齢者数把握割合	1,785	292	16.4%	897	50.3%	527	29.5%	69	3.9%
特定高齢者施策に参加した割合	1,785	105	5.9%	390	21.8%	1,238	69.4%	52	2.9%



不十分な理由としては、プログラム参加者側の理由として、「本人に生活機能の低下についての自覚が無い」(76.7%)、「プログラムの参加者側が、介護予防の必要性和意義を十分に理解できていない」(73.6%)などが多くなっている。

図表 20 各割合が不十分と感じる理由

市町村数:	1,238		回答数	割合 ÷
プログラムの提供者側の理由	特定高齢者数と比較して、プログラムの定員が少ない		295	23.8%
	実施時期や実施期間等の条件が、高齢者のニーズに合わない		492	39.7%
	本人の日常の生活範囲と離れた場所で開催されている		542	43.8%
	本人が効果を感じられるプログラムを提供できていない		248	20.0%
	プログラムの提供者側が、介護予防の必要性和意義を十分に理解できていない		127	10.3%
プログラムの参加者側の理由	高齢者がプログラムに参加するための交通手段がない		506	40.9%
	本人に生活機能の低下についての自覚が無い		949	76.7%
	プログラムの内容が高齢者本人のニーズにあっていない		220	17.8%
	本人の友人・知人等と参加できない		466	37.6%
	本人がプログラムに参加することについて、家族の協力が得られない		86	6.9%
	参加費用負担が大きい		28	2.3%
	プログラムの参加者側が、介護予防の必要性和意義を十分に理解できていない		911	73.6%
その他	その他		227	18.3%
無回答	無回答		5	0.4%

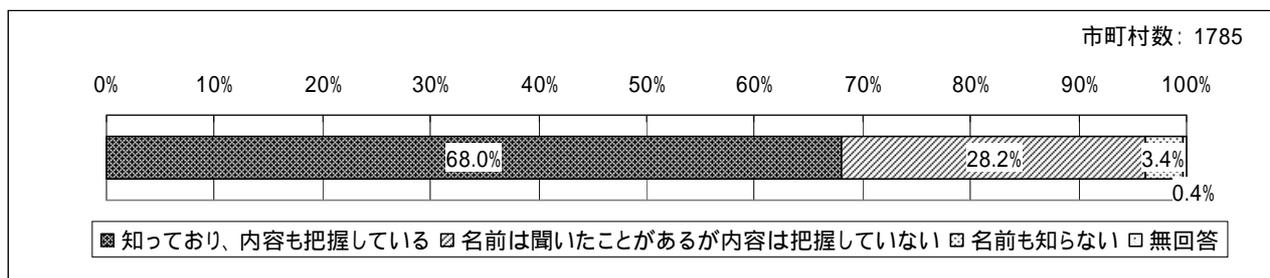


(2) 特定高齢者候補者の把握事業におけるインターネット活用状況

「健康長寿ネット」については、約7割の自治体で内容は把握されていた。しかし、特定高齢者候補者把握において、「活用している」は2割弱にとどまっており、「参加している」自治体も33.3%と少なかった。実際に全国で「健康長寿ネット」により把握された特定高齢者数は、平成19年度で10人であった。

図表 21 「健康長寿ネット」の認知状況

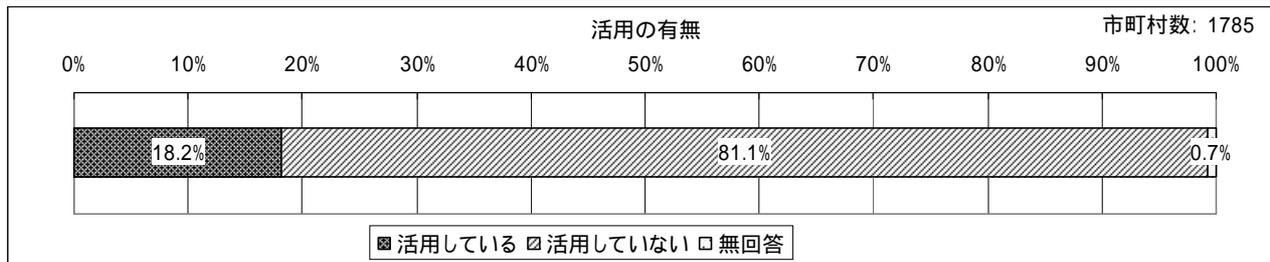
市町村数	知っており、内容も把握している		名前は聞いたことがあるが内容は把握していない		名前も知らない		無回答	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1,785	1,214	68.0%	504	28.2%	60	3.4%	7	0.4%



「健康長寿ネット」は、長寿科学振興財団が提供しているホームページであり、高齢者がホームページにアクセスして自ら基本チェックリストを実施することができるサービスを提供している。高齢者が自ら実施した基本チェックリストの結果を自治体の相談窓口へ提出したり、メールで送付することによって、自治体側では特定高齢者候補者を把握することが可能。

図表 22 「健康長寿ネット」の活用状況

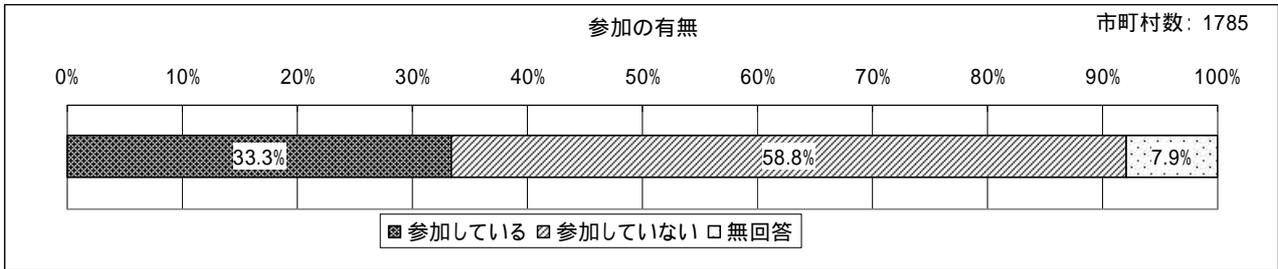
活用の有無	市町村数	活用している		活用していない		無回答	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
活用の有無	1,785	324	18.2%	1,448	81.1%	13	0.7%



「活用している」は、高齢者がホームページ上で自ら実施した基本チェックリストをメールで自治体の相談窓口へ送信したり、貴自治体の相談窓口等に持参したりすることで特定高齢者候補者の把握を実施している状況を指す。(自治体がシステムに参加していない場合も含む)

図表 23 「健康長寿ネット」への参加状況

	市町村数	参加している		参加していない		無回答	
		回答数	割合 ÷	回答数	割合 ÷	回答数	割合
参加の有無	1,785	595	33.3%	1,049	58.8%	141	7.9%



「参加している」は、自治体がシステムに参加し、高齢者がホームページ上で基本チェックリストを実施後、メールでその情報を自治体の相談窓口へ送信できることを指す。

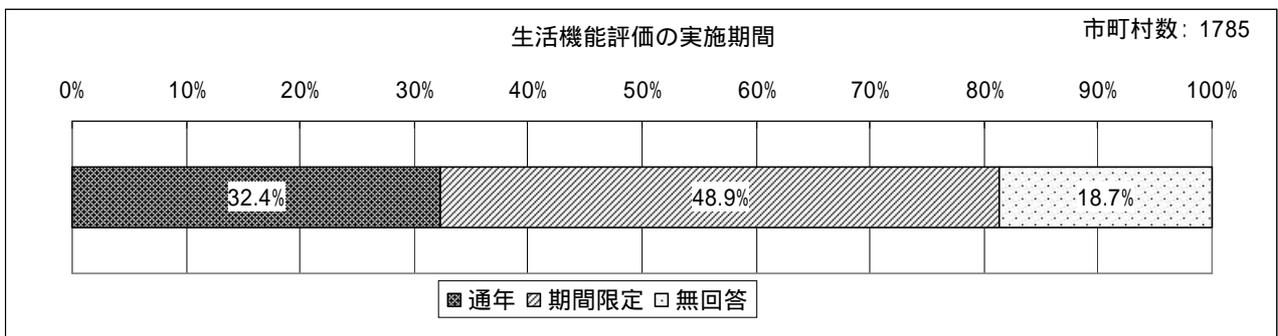
「健康長寿ネット」により把握した特定高齢者候補者の人数	市町村数	合計	平均 ( ÷ )	標準偏差
	575	10	0.02	0.4

(3) 生活機能評価の実施状況

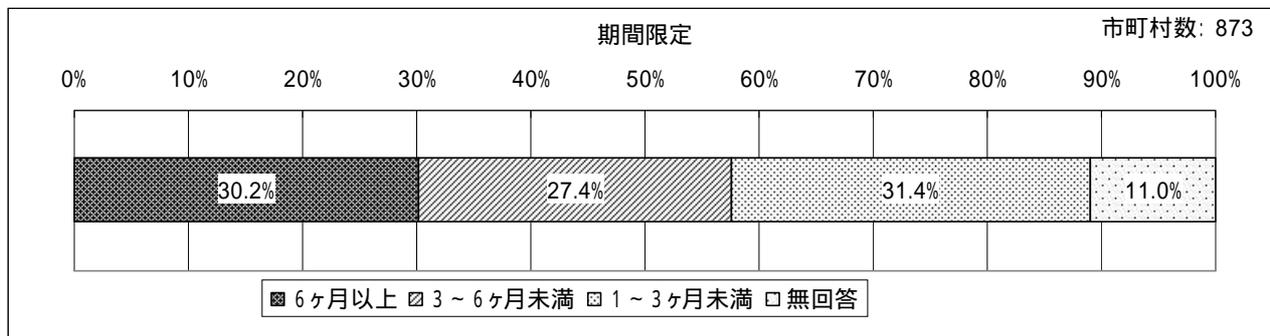
生活機能評価の実施状況については、「通年」が32.4%、「期間限定」が48.9%であり、期間限定の内訳は、「1~3ヶ月未満」、「6ヶ月以上」、「3~6ヶ月未満」がほぼ同様に約3割程度であった。生活機能評価の実施方法は、「集団健診方式」(76.2%)が最も多かった。

図表 24 生活機能評価の実施状況

	市町村数	通年		期間限定		無回答	
		回答数	割合 ÷	回答数	割合 ÷	回答数	割合
生活機能評価の実施期間	1,785	578	32.4%	873	48.9%	334	18.7%



	市町村数	6ヶ月以上		3～6ヶ月未満		1～3ヶ月未満		無回答	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
期間限定	873	264	30.2%	239	27.4%	274	31.4%	96	11.0%



**図表 25 生活機能評価の実施方法**

市町村数: 1,785		回答数	割合
生活機能評価の実施方法	集団健診方式	1,360	76.2%
	医療機関一括方式(医療機関において日時を決めて一括して実施)	157	8.8%
	医療機関個別方式(医療機関において日常診療にて実施)	866	48.5%
	その他 具体的に	135	7.6%
	無回答	7	0.4%

